

議案第 8 6 号

令和 6 年度清水町水道事業会計補正予算（第 4 号）の設定
について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和6年度 清水町水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和6年度清水町水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 水道事業費用	258,585 千円	276 千円	258,861 千円
第1項 営業費用	240,981 千円	1,010 千円	241,991 千円
第2項 営業外費用	17,344 千円	△ 734 千円	16,610 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書を次のように改める。

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額91,805千円は、過年度分損益勘定留保資金86,820千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,985千円で補てんするものとする。）

2 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 資本的支出	199,700 千円	5 千円	199,705 千円
第2項 企業債償還金	55,891 千円	5 千円	55,896 千円

(債務負担行為)

第4条 予算第9条の次に次の1条を加える。

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
清水・御影地区水道施設管理委託業務	令和7年度	15,268千円

令和6年12月4日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和6年度 清水町水道事業 補正予算実施計画（第4号）
収益的収入及び支出

収 入 補正なし

支 出 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用			258,585	276	258,861
	1. 営業費用		240,981	1,010	241,991
		1. 原水及び浄水費	50,150	1,010	51,160
	2. 営業外費用		17,344	△ 734	16,610
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	10,300	△ 734	9,566

資本的収入及び支出

収 入 補正なし

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本的支出			199,700	5	199,705
	2. 企業償還金		55,891	5	55,896
		1. 企業償還金	55,891	5	55,896

令和6年度清水町水道事業会計補正予算説明書（第4号）
収益的收入及び支出

収益的收入 補正なし

収益的支出

（単位：千円）

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業費用			258,585	276	258,861			
	1. 営業費用		240,981	1,010	241,991			
		1. 原水及び浄水費	50,150	1,010	51,160	8. 動力費	1,010	浄水場電力料 1,010
	2. 営業外費用		17,344	△ 734	16,610			
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	10,300	△ 734	9,566	1. 企業債利息	△ 734	企業債利息 △ 734

資本的收入及び支出

資本的收入 補正なし

資本の支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 資本の支出			199,700	5	199,705			
	2. 企業債償還金		55,891	5	55,896			
		1. 企業債償還金	55,891	5	55,896	1. 企業債償還金	5	企業債償還金 5